

地方独立行政法人筑後市立病院
第4期中期目標期間に係る業務実績見込みに関する評価結果
(令和5年4月1日～令和9年3月31日)

令和8年8月
筑後市長 西田 正治

はじめに

地方独立行政法人筑後市立病院評価会議では、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人筑後市立病院の第 4 期中期目標期間（令和 5 年度から令和 8 年度まで）の終了時に見込まれる業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、市において、平成 30 年 6 月 27 日に決定した「地方独立行政法人筑後市立病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人筑後市立病院の中期目標期間見込み評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

<評価実施要領（抜粋）>

○ 項目別評価（大項目）…………… 中期目標期間における達成状況を 5 段階による評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある

A：中期目標どおり達成している

B：中期目標を概ね達成している

C：中期目標を十分に達成していない

D：中期目標を大幅に下回っているまたは重大な改善すべき事項がある

○ 全体評価…………… 項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、記述式による総合的な評価を行う。

<地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会 委員名簿>

役 職	氏 名	所 属 ・ 職 名
委 員 長	鴨 打 正 浩	九州大学 大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 教授
委 員	植 田 清 一 郎	植田病院 院長
	黒 岩 延 時	黒岩公認会計士事務所 所長
	下 條 三 和	帝京大学 福岡医療技術学部看護学科 教授
	浅 川 康 司	八女筑後医師会第 5 部会 前部長

目 次

1. 全体評価	4 ページ
2. 大項目評価	4 ページ
第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置.....	4 ページ
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置.....	5 ページ
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	5 ページ
第 9 その他業務運営に関する重要事項	6 ページ
3. 第 4 期中期目標期間に係る業務実績見込み報告書	別 紙

1. 全体評価

第4期中期目標期間における業務実績の大項目別評価は、「第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」がA評価（中期目標どおり達成している）、「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」がC評価（中期目標を十分に達成していない）であった。これらを踏まえた総合評価として、全体で「中期目標を概ね達成している」と判断する。

本期間は、人口減少や少子高齢化の進展、「医師の働き方改革」への対応、物価高騰など、病院経営を取り巻く環境が急激に変化した。その中において、法人は「経営改善」を最重要課題に掲げ、組織を挙げて業務効率化と医療機能の再構築に取り組んだ。

特に、持続可能な医療提供体制の確立に向けた233床から199床への減床（規模適正化）は、病床運用の効率化に大きく寄与し、令和7年度の病床利用率は目標値を上回る74.9%へと向上した。また、「リウマチ膠原病センター」や「肥満症治療薬外来」の新設により、地域ニーズに即した専門診療機能を拡充した。地域連携の面でも、紹介率及び逆紹介率が中期目標値を大きく上回り、前方・後方連携が強固に機能していることが確認された。財務面においても、適切な請求管理や外来診療報酬の増収等により、当期純損益は前年度から1億3,730万円改善し（1億8,026万円の赤字）、経常収支比率（96.3%）も着実に改善傾向にある。

最終年度（令和8年度）の黒字化目標の確実な達成に向け、199床体制下での診療単価の維持・向上、医業収益のさらなる確保、並びに経費削減の一層の徹底を期待する。

2. 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

事業評価年度			第4期中期目標期間の見込み評価	
R 5	R 6	R 7	法人自己評価	評価結果
評価結果	評価結果	評価結果	法人自己評価	評価結果
A	A	A	A	A

<判断理由>

- 24時間救急体制を維持しながら、病床の最適化や専門外来の新設を実施した。また、病診連携の拡大や退院・在宅医療支援等を通じて地域連携や防災体制を強化しており、目標とする医療提供体制を適切に整備している。
- 土曜休診や変形労働時間制の導入により医師の負担軽減を図るとともに、タスクシフトの推進などにより人材確保に努めている。併せて、医療DXの推進や職員向け相談窓口の設置等を通じて就労環境を整備し、健全かつ持続可能な業務運営体制を構築している。
- 案内システムの導入や院内動線の最適化、プライバシー保護の徹底により、患者の利便性と病院への信頼性の向上を図っている。また、接遇研修の実施や患者相談窓口への専任担当者の配置により、質の高い相談支援体制を整備している。
- 要因分析や定期巡視を通じた医療安全対策を徹底している。さらに、各種規程の整備や内部監査の強化によって内部統制を推進するとともに、広報誌やSNSを活用した情報発信に努め、公的医療機関としての社会的責任を果たしている。

＜特記すべき取組＞

- ・ 病床再編による効率的な新体制を構築し、病床利用率を改善させるなど、経営の適正化が進んだ。
- ・ 専門外来としてリウマチ膠原病センターや肥満症治療薬外来を新設し、地域の多様な診療ニーズに応えた。
- ・ 在宅復帰率が急性期・包括ケアともに目標を上回り、管理栄養士による訪問栄養指導も新たに導入した。

＜課題、改善を期待する事項について＞

- ・ 情報セキュリティに関する「サイバーインシデントに関する事業継続計画（BCP）」については、未策定の状況にあるため、中期目標期間内の早期成案化と実効性ある運用体制の確立を期待する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

事業評価年度			第4期中期目標期間の見込み評価	
R 5	R 6	R 7		
評価結果	評価結果	評価結果	法人自己評価	評価結果
A	A	A	A	A

＜判断理由＞

- ・ 医療 DX を段階的に推進し、AI 診断システムの導入等を通じ、目標通り業務運営の効率化を着実に進めている。
- ・ 2 交代制勤務の本格導入や介護福祉士の病棟配置等を実施し、目標に掲げる適正な人員配置と健全な就労環境を適切に整備している。

＜特記すべき取組＞

- ・ 自動文字起こし機能付きボイスレコーダーや院内スマートフォンの

刷新など、ICT の活用により間接業務の削減と現場負担の軽減を図った。

- ・ 管理職会議において各部門の活動状況報告を定例化し、幹部職員の当事者意識向上と機動的な組織マネジメントを推進した。

＜課題、改善を期待する事項について＞

- ・ 主要 KPI の進捗共有にとどまることなく、その背景にある課題認識を深め、対策協議や具体的な改善策の策定・実行まで踏み込むなど、組織マネジメントにおける PDCA サイクルを一層確実に機能させられたい。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

事業評価年度			第4期中期目標期間の見込み評価	
R 5	R 6	R 7		
評価結果	評価結果	評価結果	法人自己評価	評価結果
C	C	C	C	C

＜判断理由＞

- ・ 199 床への減床等の機能再編を進めてはいるものの、最終年度の経常収支比率等の目標達成に向けた収支改善は途上の段階にある。さらに、令和7年度までの実績において積み重なった赤字（期間の累積赤字）によって純資産が大きく毀損しており、自己資本比率が目標を▲5.4 ポイント下回る見通しとなるなど、中長期的な財務健全性の回復には至っていない。

＜評価委員会の意見＞

- ・ 全国的に病院経営が厳しい中、様々な取組により各種収支比率については、着実に改善している。今後も更なる改善に期待する。

＜特記すべき取組＞

- ・ 199 床への移行対応や保険診療委員会による毎月の分析と対策を継続し、査定率を低水準に抑えるなど、収益確保に向けた運用を定着させた。
- ・ 病床管理体制を月次委員会から段階的に刷新し、電子カルテ等による情報共有や朝夕のミーティングによる日次管理へと進化させた。

＜課題、改善を期待する事項について＞

- ・ 収支改善計画の進捗管理にとどまらず、利益最大化に向けた実効性のある計画見直しを行うこと。また、長年の懸案である「医療機器等の導入後効果測定」を確実に実施し、将来の財務負担を見据えた計画的な投資管理を徹底されたい。

第9 その他業務運営に関する重要事項

事業評価年度			第4期中期目標期間の 見込み評価	
R 5	R 6	R 7		
評価結果	評価結果	評価結果	法人自己評価	評価結果
B	B	B	B	B

＜判断理由＞

- ・ 市の協議会への参画や健診の受診勧奨など行政と一体となった予防医療を推進するとともに、市長との意見交換会を実施するなど、設立団体である市との緊密な連携体制が十分に機能している。

＜特記すべき取組＞

- ・ 特定保健指導の開始や外来糖尿病教室の再開を通じた予防医療の推進に加え、市の担当課を交えた新興感染症の合同受入訓練を実施するなど、行政と連携した実践的な取組を展開した。

＜課題、改善を期待する事項について＞

- ・ 特定保健指導は自院職員に留まり他事業所へ拡大していない。令和7年度の介入基準明文化を活かし、外部へ対象を広げ予防医療をさらに推進することが期待される。